



## 背景

- 大阪府では、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、大阪府環境基本条例に基づき、環境総合計画を策定し、施策を展開してきた。
- 2010年に策定した「大阪21世紀の新環境総合計画」では、「資源循環の推進」や「大気汚染・水質汚濁・化学物質への対応」に加え、「地球温暖化の防止」、「生物多様性の保全」を新たに施策の柱に設定し、対策を進めてきた。
- その後、気候変動による自然災害リスクの増大など環境問題の深刻度が増していることに加え、人口減少や高齢化など社会・経済課題とも密接に関係していることから、環境だけでなく社会・経済課題の同時解決と統合的向上をめざすため、府域における2050年の環境分野全体としての「めざすべき将来像」とそれを見据えた2030年の実現すべき姿を定め、その実現に向けた施策の基本的な方向性を明確にした、「2030大阪府環境総合計画～いのち輝くSDGs未来都市・大阪をめざして～」を2021年3月に策定した。
- この施策の基本的な方向性に基づき、各分野において具体的な目標・施策を示した個別計画を策定し、これらを一体として環境総合計画とすることにより、環境施策を総合的に推進・展開しているところ。
- 本計画では、計画期間の中間年である2025年頃を目途に、「施策の基本的な方向性」が各分野の個別計画にどのように反映されたのかについてレビューを行い、中間見直しを行うこととしている。
- 現行計画策定以降、国の環境施策においては、30by30目標の合意、プラスチック資源循環法の施行、第六次環境基本計画の閣議決定等の新たな動きがあったところ。
- 本府においては、現行計画に基づき、気候変動対策推進条例の改正等による制度の強化、大阪・関西万博を契機とした最先端技術の開発・導入促進、府内産木材の利用促進及び大阪湾でのブルーカーボン生態系の創出等に取り組んでいる。
- 計画に掲げる基本的な方向性に基づき評価・点検し、近年の国内外の情勢を踏まえ、今後の取組方針などについて検討する。

## 現計画の概要・取組状況

### 現行計画

➤ 計画期間：2021年度～2030年度までの10年間

➤ 府域における「2050年のめざすべき将来像」とそれを見据えた「2030年の実現すべき姿」を設定

**《めざすべき将来像》** (2050年) 大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会  
(2030年) いのち輝くSDGs先進都市・大阪 ―環境施策を通じて―

※次の5つの環境施策分野ごとに「実現すべき姿」を整理し、個別計画に反映させることにより取組みを促進

**脱炭素・省エネルギー、資源循環、全てのいのちの共生、健康で安心な暮らし、魅力と活力ある快適な地域づくり**

➤ 「めざすべき将来像」の実現に向けた「施策の基本的な方向性」を提示

### 《施策の基本的な方向性》

- (1) 中・長期的かつ世界的な視野：府域のみならず世界全体の健全な環境と安定した社会・経済が必要不可欠。  
中・長期的な視点で課題解決に取り組む
- (2) 環境・社会・経済の統合的向上：社会の公正性・包摂性・強靱性の向上と、持続的な経済成長の確保が重要。  
4つの観点を踏まえて、環境施策を展開  
(外部性の内部化、環境効率性の向上、環境リスクと移行リスクへの対応、自然資本の強化)

➤ 各主体（府民・府・事業者・民間団体・その他関係機関）が連携して取組みを促進

### 計画の進捗管理

#### ➤ 主な個別計画策定状況

分野	計画名
脱炭素・省エネルギー分野	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）(R3.3)
資源循環分野	循環型社会推進計画 (R3.3)、食品ロス削減推進計画 (R3.3)
全てのいのちの共生分野	生物多様性地域戦略 (R4.3)
健康で安全な暮らし分野	海ごみゼロプラン（海岸漂着物対策推進地域計画）(R3.3)、生活環境保全目標 (R3.3)
魅力と活力ある快適な地域づくり分野	環境教育等行動計画 (R6.3)、みどりの大阪推進計画 (H21.3)、ヒートアイランド対策推進計画 (H27.3)

#### ➤ 「施策の基本的な方向性」の反映状況について（R5年度）

施策数	中長期的かつ世界的な視野	環境・社会・経済の統合的向上に資する4つの観点			
		外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化
98	77	63	44	72	41

- 令和5年度に講じた施策の進捗状況について、一部事業については想定以下となったものの、施策事業は概ね順調に実施（想定以上：8施策、想定どおり：80施策、想定以下：10施策）
- 分野別の進捗状況については、環境審議会の各部会等を活用して、より詳細な進行管理を実施

## 検討内容（案）

- 「施策の基本的な方向性」に基づく各分野の施策の進捗状況の評価（中間レビュー）
- 社会情勢の変化による記載内容更新の検討  
(例) 「大阪の環境を取り巻く現状」、「ポストコロナを見据えた対応」等

## スケジュール（案）

令和6年12月 環境審議会に諮問



環境総合計画部会で審議（3回程度）

令和7年12月頃 環境審議会から答申